

平成29年度 函館めぐみ幼稚園

自己評価

(設置者・園長編)

評価は、1観点(内容)について5段階に分かれています。

「a」十分にしている(十分達成されている)

「b」している(達成されている)

「c」ほぼしている(ほぼ達成されている)

「d」不十分のところがd多い(達成されていないところがd多い)

「e」ほとんどしていない(ほとんど達成されていない)

自己評価(設置者・園長編)

評価分類	内 容	評 定				
		a	b	c	d	e
1 保育の計画	園の教育理念や教育方針を明文化している					
	園の教育課程が自園の教育理念に基づき、教育要領の精神をふまえて編成されている					
	幼児の生活が豊かになるような行事を、幼児に実態に合わせて精選している					
	園の教育課程は社会状況や幼児の実態、地域性などを考慮しながら必要に応じて見直しを行なっている					
	指導計画の評価を定期的に行ない、その結果に基づいて指導計画の見直しを行なっている					
	個々の行事について、幼児の発達を考えながら実施し、子どもの実態やねらい等について教職員と十分に話し合い、見直しを行なっている					
	教職員が園の教育理念や教育方針を共通理解するための取り組みを行なっている					

教育内容	2	教職員体制の 充実	指導計画が教育要領、教育課程、幼児の実態に即したものになっているかを把握し、指導助言できる体制にある					
			個々の幼児について教職員で話し合う場を定期的かつ必要に応じてもつことができるような体制がある					
			教師間で互いの保育について話し合い、評価・反省をして次の保育に生かすことができるような体制がある。					
			教師が上級免許、養護教諭・小学校教諭などの多様な免許を取得する機会を確保するよう努めている					
	3	教育環境の構成	幼児が安全で心地よく過ごすことができる環境を整えている					
			幼児がそれぞれの興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することができる環境を整えている					
			幼児を温かく受け入れる環境をつくり、人とかがわる力が育つような配慮をしている					
			幼児がさまざまな活動や体験をするのに適切な環境を整えている					
			幼児が身近な自然や社会とかがわるように配慮している					
			幼児が言葉で伝えたいような体験をもつことができる環境を整え、伝え合う喜びを味わったり、言葉に対する感覚が養われたりするように配慮している					
	4	研修や研究	幼児が生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れられるような環境を工夫している					
			幼児がさまざまな表現を楽しみ、表現する意欲を十分発揮させることができるような環境を工夫している					
園内研修などを企画し、研修の内容が自園の教育理念に沿った形で日々保育に生かせるようにしている								
教育内容の質の向上や改善のための取り組みを教職員とともに行っている								
地域の幼児教育 センターとして の役割	1	未就園児に対する 支援	未就園児が親子で登園する日を設けたり、子育て相談を受けたりするなど、地域の子育て支援のための取り組みを行なっている					
			在園児の保護者からの教育に関する相談を受け入れている					
	2	教育相談	児童相談所や病院等の専門機関に相談や連携ができる体制が整っている					
			預かり保育の内容を検討している					
	3	預かり保育	預かり保育を担当する教師の体制を整えている					
			幼稚園設置基準第7条（一般基準）をふまえ、幼稚園の施設・設備を安全で適切な状態にしている					
安全管理	1	外部侵入者・来 訪者等に対する 安全対策	幼稚園施設整備指針第8章（防犯計画）に基づき、ハード・ソフト両面から適切な防犯体制を整えている					
			地震などの自然災害に対する防災対策は整っている					
			施設・設備・遊具等の状況を時々写真等で記録している（万が一の震災等の際に原状を確認することができる）					
			幼稚園設置基準第7条（一般基準）をふまえ、安全管理に努めている					
	2	施設・設備・園 児に対する安全 対策	幼稚園設置基準第9条（施設及び設備等）をふまえ、衛生管理に努めている					
			幼稚園設置基準第10条をふまえ、安全管理・衛生管理に努めている					
			消防法第4条（資料提出命令、報告の徴収及び消防職員の立ち入り検査）を知っている					
			消防法第5条（防火対象物に対する火災予防措置命令）を知っている					
			消防法第8条（防火管理）により、防火管理者を定めて防火管理を行なっている					

		消防法第17条（消防用設備等の設置、維持）により、消防用設備等を設置し維持している					
		幼稚園施設設備指針をふまえ、安全管理・衛生管理に努めている					
3	衛生に対する 安全管理	幼稚園設置基準第7条（一般基準）をふまえ、安全管理に努めている					
		幼稚園設置基準第9条（施設及び設備等）をふまえ、衛生管理に努めている					
		幼稚園設置基準第10条をふまえ、安全管理・衛生管理に努めている					
		学校保健法第2条（学校保健安全計画）をふまえ、安全計画を立案している					
		学校保健法第3条（学校環境衛生）をふまえ、環境衛生に努めている					
		学校保健法第6条（幼児の健康診断）により、園児の健康診断を実施している					
		学校保健法第8条（職員の健康診断）により、教職員の健康診断を実施している					
		学校保健法第12条（出席停止）をふまえ、伝染病発生に対応することができる					
		学校保健法第13条（臨時休業）をふまえ、伝染病予防に対応することができる					
		学校保健法第16条（学校医、学校歯科医及び学校薬剤師）により、学校医、学校歯科医、学校薬剤師を置いている					
		学校保健法第19条（保健室）により、保健室を設置している					
		学校保健法第20条（保健所との連絡）により、保健所と連絡をとっている					
				幼稚園施設整備指針をふまえ、安全管理・衛生管理について努めている			
人事管理	1	園の教育目標達成のための人事	学校教育法第81条をふまえ、教職員を配置している				
			幼稚園設置基準第2条（基準の向上）をふまえ、幼稚園の水準の向上に努めている				
			幼稚園設置基準第2条の2（自己評価）をふまえ、自己評価に努めている				
	2	教職員の募集・採用試験	募集・採用にあたっては、事前に条件を提示している				
	3	教職員の 雇用条件	労働基準法第2条（労働条件の決定）に基づき、労働条件を整えている				
			労働基準法第15条（労働条件の提示）に基づき、労働条件を明示している				
			労働基準法第19条（解雇制限）があることを知っている				
			労働基準法第20条（解雇の予告）があることを知っている				
			私立幼稚園教職員共済法をふまえ、教職員の福利厚生に努めている				
	4	修業規則に基づく 労務管理	労働基準法第32条（労働時間）により、労働時間を定め、残業手当の定め等があることを知っている				
			労働基準法第32条（労働時間）による労働協定とは何か知っている				
			労働基準法第89条（就業規則・作成及び届出の義務）に基づく就業規則を作成し行政官庁にきちんと届け出ている				
			労働基準法第109条（記録の保存）に基づき、労働者名簿等を整備保存しなければならないことを知っている				
	5	教職員の健康管理	学校保健法第8条（職員の健康診断）に基づき、毎年、教職員の健康診断を実施している				
	6	園長・管理職と教職員のコミュニケーション	定期的に職員会議を行なっている				
	7	教職員の資質向上への取り組み	幼稚園設置基準第2条（基準の向上）をふまえ、教職員の資質向上に努めている				
1	予算作成	学校法人会計基準第1条（学校法人会計の基準）に基づき、会計処理を行なうと共に財務計算書等を作成している					
	2	予算管理	月次で予算管理を行なっている				
			必要な時には補正予算を作成し、理事会の承認を得ている				
			予算を超過するときは、その理由を分析し、次年度の予算作成に生かしている				
3	決算	学校法人会計基準第1条（学校法人会計の基準）に基づき、会計処理を行なうと共に財務計算書類等を作成している（学校法人） 決算は公認会計士の監査を受け、適正であることの証明を付けて監督官庁に届け出ている					

財務管理	4	財務情報の公開	幼稚園設置基準第2条の3（情報の積極的な提供）により、教育活動その他の学校運営の状況について、積極的に情報を提供している					
			公開する情報の中で、個人情報とされるものについては保護されるようにしている					
	5	納付金算定	園児納付金の算定に関しては、算定根拠をしっかりと持ち外部に説明できるようにしている					
	6	物品購入	教材等の在庫は種類・種類ともに適切に管理されている					